

厚生労働大臣が定める揭示事項

<地方厚生局長への届出事項に関する事項>

精神病棟入院基本料 15 : 1(精神入院)第 638 号・看護配置加算(看配)第 700 号・看護補助加算 2(看補)第 638 号・救急医療管理加算(救急加算)第 29 号・精神科身体合併症管理加算(精合併加算)第 16 号・精神科急性期治療病棟入院料 1(精急 1)第 4 号・精神科急性期医師配置加算(精急医配)第 10 号・精神療養病棟入院料(精療)第 29 号・精神療養病棟入院料重症者加算 1(重症者 1)第 23 号・認知症治療病棟入院料 1(認知 1)第 17 号・薬剤管理指導料(薬)第 194 号・精神科作業療法(精)第 16 号・精神科デイ・ケア(大規模なもの)(デ大)第 10 号・精神科ショート・ケア(大規模なもの)(ショ大)第 7 号・医療保護入院等診療料(医療保護)第 14 号・コンピュータ断層撮影(CT 撮影)(C・M)第 333 号・外来・在宅ベースアップ評価料(I)・入院ベースアップ評価料 19・入院時食事療養費(I)(食)第 97 号